

第14回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2021年10月1日から2022年9月30日まで)

株式会社コロプラ

上記各事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、当社ウェブサイト (<https://colopl.co.jp/ir/stock/shareholders/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年10月 1 日から)
(2022年 9 月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	6,556	6,296	67,037	△4,645	75,245
会計方針の変更による 累積的影響額			135		135
会計方針の変更を反映し た当期首残高	6,556	6,296	67,173	△4,645	75,381
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	6	6			13
新 株 の 発 行 (譲渡制限付株式報酬)	24	24			49
剰 余 金 の 配 当			△2,559		△2,559
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,414		2,414
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	31	31	△145	-	△82
当 期 末 残 高	6,587	6,328	67,028	△4,645	75,299

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	461	43	504	1	75,751
会計方針の変更による 累積的影響額					135
会計方針の変更を反映し た当期首残高	461	43	504	1	75,887
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)					13
新 株 の 発 行 (譲渡制限付株式報酬)					49
剰 余 金 の 配 当					△2,559
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					2,414
株主資本以外の項目の当 期 変 動 額 (純 額)	622	142	765	5	770
当 期 変 動 額 合 計	622	142	765	5	688
当 期 末 残 高	1,083	186	1,269	6	76,575

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

株式会社コロプラネクスト

株式会社リアルスタイル

株式会社ピラミッド

株式会社360Channel

コロプラネクスト2号ファンド投資事業組合

コロプラネクスト3号ファンド投資事業組合

コロプラネクスト4号ファンド投資事業組合

コロプラネクスト5号ファンド投資事業組合

コロプラネクスト6号ファンド投資事業組合

コロプラネクスト7号ファンド投資事業組合

コロプラネクスト8号ファンド投資事業組合

コロプラネクスト上場株1号ファンド投資事業組合

株式会社エイティング

株式会社MAGES.

当連結会計年度においてコロプラネクスト8号ファンド投資事業組合を組成し、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 2社

主要な非連結子会社の名称

株式会社クマの音楽隊 他1社

非連結子会社は、小規模であり、合計の資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の数 6社

持分法非適用会社の名称

株式会社クマの音楽隊 他5社

The Next Unicorn Fund及びColopl Next-Rael Fundについては、総額法（ファンドの資産、負債及び収益、費用を当社グループの出資持分割合に応じて計上）で処理しているため、持分法の対象から除外しております。また、株式会社クマの音楽隊他3社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

其他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～18年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェア 3～5年

その他 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。なお、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

①ユーザーからの課金による収益

当社グループは、スマートフォン向けゲームを配信しております。ユーザーに対し、ゲームは無償で提供し、ゲーム内で使用するアイテムを有償で提供しております。当該サービスにおいては、顧客であるユーザーが有償通貨を消費して入手したアイテムを用いてゲームを行い、当社グループがアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、顧客によるアイテム利用期間を見積り、当該見積り利用期間にわたり収益を認識しております。

②レベニューシェアによる収益

当社グループでは、スマートフォン向けゲームを他社と提携して開発・運営しております。当該サービスにおいては、顧客である企業に対し、当社グループが開発・運營業務等の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、当社グループが該当の役務提供を完了したことをもって収益を認識しております。また、当社グループが顧客から受け取る対価は、ユーザーからの課金額に応じて算定されております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外関連会社の資産および負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は各社の決算期における期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 投資事業組合への出資金に係る会計処理

当社グループが管理運営する投資事業組合への出資金に係る会計処理は、投資事業組合の資産、負債及び収益、費用を当社グループの出資持分割合に応じて計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(1) 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(スマートフォン向けゲームに係るユーザーからの課金による収入)

従来、ゲーム内の有償通貨をユーザーが消費し、アイテムに交換した時に収益を認識しておりましたが、有償通貨を消費して入手したアイテムの利用期間を見積り、当該見積り利用期間に応じて収益を認識することといたしました。

(請負契約に係る受注制作のソフトウェア開発による収入)

従来、検収された時点において収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の売上高は69百万円増加し、営業利益は11百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は135百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は135百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち、未上場投資先の転換社債型新株予約権付社債や新株予約権等の株式以外の投資等は、従来、取得価額をもって貸借対照表価額としておりましたが、当連結会計年度の期首から時価をもって貸借対照表価額とし、生じた評価差額は全部純資産直入法による会計処理を採用しております。

なお、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 133百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、将来の利益計画の見積りにあたっては過去実績を参照し、既存ゲームの売上高の通減率や新規ゲームのサービス開始後の売上高を見積りに使用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

売掛金	4,490百万円
契約資産	420百万円
合計	4,910百万円

- (2) 担保等に供している資産
 敷金及び保証金 473百万円
 (注) 上記を資金決済に関する法律に基づき供託しております。

- (3) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額
 建物及び構築物 413百万円
 工具、器具及び備品 547百万円
 合計 961百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	129,766,034	217,989	－	129,984,023

(変動事由の概要)

- 新株予約権の行使による増加 145,500株
 譲渡制限付株式報酬の付与による増加 72,489株

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	1,778,544	－	－	1,778,544

- (3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 12月17日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	2,559	20.00	2021年 9月30日	2021年 12月20日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2022年12月23日開催の定時株主総会において、以下のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 12月23日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	2,564	20.00	2022年 9月30日	2022年 12月27日

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、資金運用については、主に短期的な預金等によっております。

またデリバティブ取引（株価指数先物取引）については、上場株式を運用する上での市場リスクやポジション等を勘案しながら運用しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式や債券等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

関係会社株式及び関係会社出資金は、時価評価されていない有価証券であるため、市場価格の変動リスクはありません。

営業債務である未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。

外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券については、為替相場の変動によるリスクに晒されております。

デリバティブ取引については、株価指数の変動によるリスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場価格の変動リスクの管理

定期的に時価や株価指数等を把握し、リスクの軽減に努めております。

ハ. 為替リスク（外国為替の変動リスク）の管理

外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券については、為替変動の状況をモニタリングしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 営業投資有価証券	301	301	—
(2) 投資有価証券	1,473	1,473	—
資産計	1,774	1,774	—

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び契約資産、未払金、未払法人税等及びデリバティブ取引については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

市場価格のない株式等は、「(1) 営業投資有価証券」及び「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百 万 円)
営業投資有価証券 (非上場株式等)	10,033
投資有価証券 (非上場株式等)	0
関係会社株式 (非上場株式)	3
関係会社出資金 (※)	20

(※) 関係会社出資金に含まれる組合出資金は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時 価 (百 万 円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券	111	190	－	301
投資有価証券				
その他有価証券	1,473	－	－	1,473
資産計	1,584	190	－	1,774

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

営業投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

未上場株式等は、活発な市場における相場価格を入手できないため、観察可能なインプットを用いて一定の評価技法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報 告 セ グ メ ン ト		合 計
	エ ン タ ー テ イ ン メ ン ト 事 業	投 資 育 成 事 業	
ユーザーからの課金による収入	14,195	－	14,195
レベニューシェアによる収入	9,917	－	9,917
その他（注）1	7,704	46	7,750
顧客との契約から生じる収益	31,817	46	31,863
その他の収益（注）2	－	678	678
外部顧客への売上高	31,817	724	32,541

（注）1. その他は、請負契約に係る受注制作のソフトウェア開発による収入等であります。

2. その他の収益は、主として企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る収益であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	金 額
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,348
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,490
契約資産（期首残高）	265
契約資産（期末残高）	420
前受金（期首残高）	873
前受金（期末残高）	452

契約資産は受注制作のソフトウェア開発において進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であります。

前受金はユーザーからの課金に係る前受金等であります。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の前受金残高に含まれていたものの額に重要性はありません。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 597円24銭
- (2) 1株当たり当期純利益 18円84銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から)
(2022年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資剰余金	剰余金	その他利益剰余金		
当事業年度期首残高	6,556	6,553	6,553	64,664	64,664	△4,645	
会計方針の変更による累積的影響額				△15	△15		
会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高	6,556	6,553	6,553	64,649	64,649	△4,645	
事業年度中の変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	6	6	6				
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	24	24	24				
剰余金の配当				△2,559	△2,559		
当期純利益				1,591	1,591		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の 変動額合計	31	31	31	△967	△967	-	
当事業年度末残高	6,587	6,584	6,584	63,681	63,681	△4,645	

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	株主資本	評価・換算差額等		純資産計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当事業年度期首残高	73,129	437	437	73,566
会計方針の変更による 累積的影響額	△15			△15
会計方針の変更を反映し た当事業年度期首残高	73,113	437	437	73,550
事業年度中の変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	13			13
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	49			49
剰余金の配当	△2,559			△2,559
当期純利益	1,591			1,591
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		601	601	601
事業年度中の変 動額合計	△905	601	601	△303
当事業年度末残高	72,208	1,038	1,038	73,247

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法

但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～18年

工具、器具及び備品 2～10年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア 5年

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。なお、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

①ユーザーからの課金による収益

当社は、スマートフォン向けゲームを配信しております。ユーザーに対し、ゲームは無償で提供し、ゲーム内で使用するアイテムを有償で提供しております。当該サービスにおいては、顧客であるユーザーが有償通貨を消費して入手したアイテムを用いてゲームを行い、当社がアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、顧客によるアイテム利用期間を見積り、当該見積り利用期間にわたり収益を認識しております。

②レベニューシェアによる収益

当社では、スマートフォン向けゲームを他社と提携して開発・運営しております。当該サービスにおいては、顧客である企業に対し、当社が開発・運営業務等の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、当社が該当の役務提供を完了したことをもって収益を認識しております。また、当社が顧客から受け取る対価は、ユーザーからの課金額に応じて算定されております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(1) 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(スマートフォン向けゲームに係るユーザーからの課金による収入)

従来、ゲーム内の有償通貨をユーザーが消費し、アイテムに交換した時に収益を認識しておりましたが、有償通貨を消費して入手したアイテムの利用期間を見積り、当該見積り利用期間に応じて収益を認識することといたしました。

(請負契約に係る受注制作のソフトウェア開発による収入)

従来、検収された時点において収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の売上高は4百万円増加し、営業利益は4百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は15百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は15百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、計算書類に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

「(税効果会計に関する注記)」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、将来の利益計画の見積りにあたっては過去実績を参照し、既存ゲームの売上高の通減率や新規ゲームのサービス開始後の売上高を見積りに使用しております。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

売掛金	3,574百万円
契約資産	－百万円
合計	3,574百万円

(2) 担保等に供している資産

敷金及び保証金	473百万円
---------	--------

(注) 上記を資金決済に関する法律に基づき供託しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	90百万円
工具、器具及び備品	245百万円
合計	336百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	33百万円
短期金銭債務	162百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高

売上高

8百万円

売上原価

1,955百万円

販売費及び一般管理費

58百万円

営業取引以外の取引による取引高

153百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	1,778,544	－	－	1,778,544

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	(単位：百万円)
未払事業税否認額	95
未払賞与否認額	106
貸倒引当金繰入否認額	630
貸倒損失否認額	2
子会社債権放棄損否認額	403
資産除去債務	200
一括償却資産償却超過額	8
投資事業組合運用損	1,200
投資有価証券評価損	248
関係会社株式評価損	967
その他	197
繰延税金資産小計	4,061
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△3,678
評価性引当額小計	△3,678
繰延税金資産合計	382
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	△182
その他	△527
繰延税金負債合計	△710
繰延税金負債の純額	△327

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社リアルスタイル	所有 直接100	債務免除 役員の兼任	債権放棄 (注) 1	1,218	—	—
子会社	株式会社MAGES.	所有 直接100	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 2, 3 利息の受取 (注) 2, 3	400 12	関係会社 長期 貸付金 投資その 他の資産 のその他	1,700 —
子会社	コロプラネ クスト8号 ファンド投 資事業組合	所有 直接99.01 間接0.87	出資先	出資金の 払込	1,550	—	—

(注) 1. 株式会社リアルスタイルに対する貸付金の債権放棄であります。これに伴い前事業年度までに計上していた貸倒引当金を全額取り崩し、貸倒損失を130百万円計上しております。

(注) 2. 上記子会社への貸付金等に対して、貸倒引当金を合計1,700百万円計上しております。

(注) 3. 資金の貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結注記表「(収益認識に関する注記)」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 571円33銭

(2) 1株当たり当期純利益 12円42銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。